

ダートチャレンジ大会運営規約

(1) 大会の目的

ダートチャレンジは初心者でも安全にダート走行が出来るように、4WD車の特性や機能を理解して、運転技術はもちろん安全に関する知識を学び、日常の安全運転向上に努めることを目的とします。

(2) 大会の情報公開と告知

- 1、本大会に関するすべての情報（開催場所、日時、参加費、スケジュール、中止、延期等）は公式ホームページで発表、告知しますので各自ご確認下さい。

公式ホームページ：<http://www.geolandar.jp/dirt>

- 2、公式ホームページにおける情報の公開、削除に関する判断はすべてダートチャレンジ運営事務局にあります。

(3) 会場周辺に対する配慮

開催される会場及び周辺地域、及び住民に配慮し、社会秩序を守り各大会の規定に従うこと。ゴミは参加者個人で持ち帰ること。

(4) 参加者の承認事項

1、損害の補償

参加者とは運転者、観客、オフィシャル、スポンサーなどこの競技に関わる全ての参加者のことであり、参加車両や備品の破損、盗難、紛失はもとより、会場施設や器物を破損させた場合の補償など、いかなる理由においても各自が責任を負わなければならない。

2、主催者の免責

本大会の全ての参加者は、本大会主催関係者が一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承しなければならない。すなわち、その任務遂行上に起きた運転者及び全ての参加者の死亡、負傷、車両損害に対して一切の責任を負わないものとする。

3、オフィシャルの免責

大会運営において、いかなる場合もオフィシャルは一切の責任を免除されていることを了承しなければならない。

(5) 肖像権

大会名称及びロゴマーク、映像、写真等の使用権利はダートチャレンジ運営事務局に所属する。

(6) 参加費、及びタイムスケジュール

各大会により参加費、タイムスケジュールは異なりますので公式ホームページにて確認してください。

(7) 参加資格

原則として18歳以上で普通運転免許証を有する者。未成年者は親権者の同意書がなければ参加できない。ただし、この資格を有していなくても、2名以上の参加者からの推薦状があり、各地区主催者が確かな運転技術があると認めた者は、親権者の同意のもと参加できる。

(8) 参加車両

- 1、参加が認可される車両は公道を走行できる4WD車。すなわち安全且つ、法規に基づき改造された公認車両や一般車両であり、車両ナンバー、車検、自賠責保険が有効であること。車検証(コピーでも可)、自賠責保険証書は必ず持参すること。

たとえこれに該当する車両であっても、安全性に問題があると判断される車両や、明らかに違法性が認められる車両に関しては主催者の権限として参加は認めない事があります。

- 2、対象車両はクロスカントリータイプの4WD車、及びSUV車が対象です。
その他の車両に関しては各大会事務局にお問い合わせ下さい。

(9) 安全装備に関して

- 1、全ての参加者はヘルメット、ドライビンググローブとドライビングに適した長袖、長ズボン、運動靴を着用し運転すること。
- 2、ヘルメットはジェットタイプもしくはフルフェイスタイプを用意すること。
半キャップタイプは認めません。
- 3、同乗走行をする場合は、同乗者もヘルメット、ドライビンググローブ、長袖、長ズボン、運動靴等を着用すること。

(10) 申し込み方法

公式ホームページにある「参加申込書」をプリントアウトして記入、捺印をして参加費と共に各大会主催ショップに申し込むこと。申し込み方法は各地区大会により異なるため公式ホームページで確認すること。

(11) 遵守事項

- 1、オフィシャルの指示に従うこと。
- 2、本部の発表するタイムスケジュールに従うこと。
- 3、大会中における競技参加者の飲酒行為、及び薬物の使用を認めません。
- 4、オフィシャルが危険と判断した場合は走行を中止させる事があります。

(12) 細則

- 1、参加者は、例外なくこのダートチャレンジ大会運営規定を熟読し、規約に対して異議のないこととする。

